



市議会議員 石室 年治



市議会議員 はしごめ 明子

久木五丁目 久木六丁目 開発反対の請願署名が一万を超える

五月二十九日、久木地域の住民が中心となって集められていた「開発反対」の二つの請願署名がそれぞれ



久木6丁目開発予定地の久木中学校前5月の集中豪雨で川のような道

一万名を超え、市議会に提出されました。今回の二つの請願署名に取り組んだのは「久木地区自然と子供を守る会」で代表は府録泰江さんと中里洋子さんです。「会」では市民の方で地質に詳しい専門家に調査の協力も依頼し、「会」のニュースを四回も

発行。開発の問題点を報告してきました。五丁目は約一万七千平方メートルの敷地に百十九戸の共同住宅。六丁目は約五万七千平方メートルの敷地に百六十二戸の共同住宅を建設する計画で、残された貴重な斜面緑地を削るもので、地域を姿容させるものです。住民に

とって住環境が損なわれ、さらに最近でも道路が川のように冠水、防災面からも危険が増すことに不安の声も強くあり、市の緑地保全と開発反対の署名運動は地域に大きく広がっていました。「逗子市まちづくり条例」の七月一日施行を目前に提出された「請願」の賛否（採択）のゆくえは、市民参加などを盛り込んだ「条例」の今後の運用にも影響を与えかねないと考えられています。

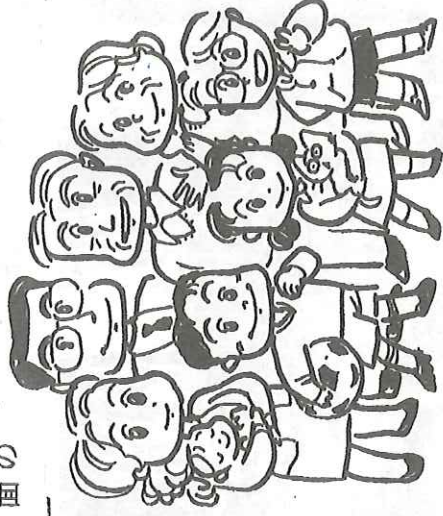
病院特別委は開催されず 疑われる議会の権能

逗子市政の重要課題である総合的病院の誘致問題は「横須賀北部共済の移転」の報道後、具体的な動きもあつて、市民の強い関心を持たれています。議会にも初めて特別委員会が設置されたことから、議会の対応が求められていました。ところが、この間に開催されることありませんでした。

議会は委員会請求を一部議員が取り下げ?

一方で、市民から各議員に対し、誘致問題で疑問や賛否を含めて様々な声が多数寄せられていました。日本共産党は、五月十三日に委員長に「開催のお願い」を提出。

「総合病院を誘致する会」は、正副議長と特別委の正副委員長との面談。五月十八日には特別委員会の委員長との懇談会も開き、総合



日本共産党の橋爪明子議員が、両請願の紹介議員として本会議や委員会の趣旨説明を行なうことになっています。岩室年治議員は「請願」が付託される建設環境常任委員会で審査にあたります。

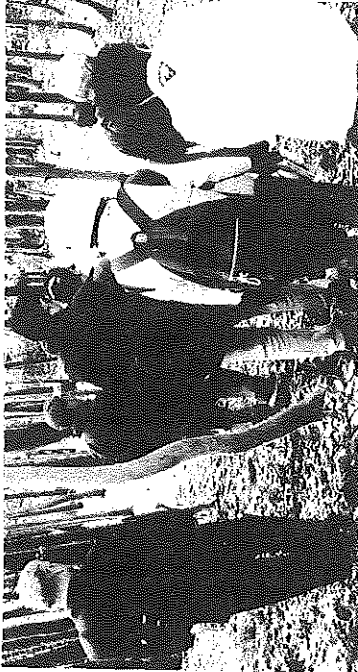
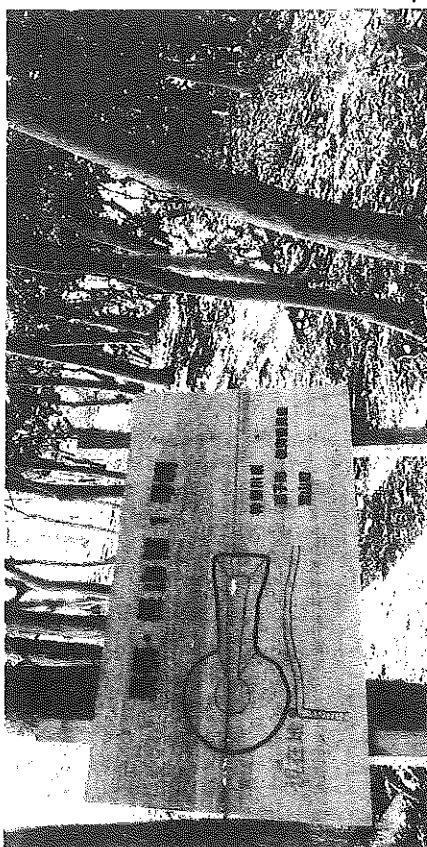
- 「久木地区自然と子供を守る会」
- 久木五丁目開発計画反対の請願
請願人代表 府録泰江
外一〇三八〇名
- 久木六丁目宅地開発計画反対の請願
請願人代表 中里洋子
外一〇四五九名
- 請願紹介議員
橋爪 明子 (日本共産党)

- ※他に開発問題で提出された陳情
- (仮称) 逗子山の根共同住宅開発計画に関する陳情
「山の根親交会・山の根共同住宅対策委員会」
代表 徳高正義 岩下 聡
外二七九五名
- 開発問題に関する陳情
「逗子市開発問題対策会議」
議長 府録総司

長柄・桜山古墳の国史跡指定を 返葉議員懇談会が総会

六月三日、逗子市議会の全員協議会で「長柄・桜山古墳対策返葉議員懇談会」の総会が行われ、日本共産党は岩室・橋爪市議、近藤・阿部町議の四名全員が参加しました。この「会」は、昨年五月に両議会とも超党派で結成された組織です。この一年間の活動は見学会、文化庁の陳情、現地調査など取り組んできました。岩室年治議員は、事業計画案について「国史跡指定が現実的になってきている中で、両議会の任意組織ではなく、正式に両議会とも委員会（協議会）を設置すべきではないか」と提案。

その提案が諮られ、今年度中に両議会で正式組織を立ち上げる方向が確認されました。その後、県教育長生涯学習課文化財課（学芸文化財班）の柘刈規彰氏による記念講演「国史跡指定後の課題」が行われ、「現在、国指定の見通しがたつてきている」「史跡指定後は公有化を進め、補助金は国8割を負担することになる」「近年は保護だけでなく、史跡の活用、そして整備を検討が必要」最後に今後の取り組みへの期待が述べられました。



↑ (写真上) 長柄・桜山第1号古墳
→ (写真右) 現地調査する逗子市議の会員

- * 沼間三千目説明会
- * 沼間地区説明会
- ④ 誘致に関する面談記録

- * 広報五月の二二九件
- ③ 説明会の記録
- * アーデンヒル説明会

市民の期待に応えて 病院問題の集中審議を

市民が強い関心をもっている総合的病院の誘致について、市長の議会を軽視する姿勢、議会の一部議員の消極的な姿勢の結果、特別委員会の開催に至らず、非常の残念です。

第二回定例会（六月議会）は六月十一日招集で開会される予定です。日本共産党は一般質問や特別委員会の中で質していきたいと考えています。

逗子・葉山の議員有志の会も 駅頭で訴え、連名どう配布

有事法制に反対する議員有志の会が藤沢、鎌倉に続いて、逗子・葉山でも10名が参加して結成され、3日の午後5時から7時までの2時間にわたり、JR逗子駅前「会」で作成した約500枚のビラを配布。各議員がハンドマイクで市民、町民に訴え、署名にも取り組みました。また、活動に協力していた一般の方々からの訴えもありました。

- 逗子市議会議員
岩室年治、塔本正子、橋爪明子、松本真知子、森典子
- 葉山町議会議員
阿部勝雄、伊藤純子、近藤昇一、畑中喜子、森勝美

● 有事法制に反対する請願が、新日本婦人の会返葉支部（梅川照子）と有事法に反対する逗子市民の会（中野英子他）の2団体から提出され、岩室・橋爪議員が紹介議員となりました。

有事法制STOP!

市民から請願2件、陳情2件 国に反対意見書の提出を

- 日本共産党の資料請求で提出された文書
- ① 政策会議・基本的考え方
- ② 総合病院に関する市民意見

明と質疑が行われ、市民からは「池子を国と何回交渉したか?」「沼間を決める前に住民と相談すべきではなかったか?」、また市長の姿勢を批判する意見もありました。この場では市長と市民との対話には十分な時間が保障されていませんでした。また、日本共産党が臨時会で求めた資料は、五月中旬以降、市長から左記の通り提供されました。

ところが市長から委員会開催に対応できない旨が伝えられ、請求者による協議が行われ、森議員と平井議員からは「市長が出席しない委員会は意味がない」として、請求を取り下げる意向が示された結果、「委員会請求」が成り立たない事態が生じてしまっています。市長と議会の在り方から考えても、議会在市長の諮問機関ではないわけです。そして市長と議会は対等な関係からも、議員は議会を機能（行政監視・提案）させる責任、その役割をはたす必要があるのではないのでしょうか。

市長は議会日程の調整に 応じず、資料だけ提出?

議会改選後、臨時会で市長から「市長報告」の中で総合病院問題について説明が行われましたが、初議会で、新人議員は準備もなくほとんどの議員が質問しませんでした。

委員会開催について、市民の代表である議会側の要求に対して一般業務を優先した姿勢は議会軽視と言えるものです。この結果、議会は約二カ月の間に一度も特別委員会を開かず、市長に説明を求め、市民から寄せられた声を質すこともできませんでした。

五月十八日「市民全体会議」でも、前半は市政一般後半は総合的病院問題の説

病院に係わる問題の解決に向け、特別委員会の早期開催を求めています。議員の中でも「市民の声にこたえて開催すべきではないか」という意見が多数を占めた結果、二十二日、委員会条例第十四条に基づいた「委員会請求」（開催の請求）が橋爪明子（共産党）・高野典子（公明党）・森典子・平井竜一・松本真知子（次世代）の六名によって提出されました。岡本勇委員長は所を理由にして、森典子副委員長に対して委員会開催の日程調整を一任し、市長との日程調整が行われました。

* 広報四月の二二七件